

電力広域的運営推進機関

容量市場制度にかかる欧米の動向調査に関する業務委託

(2023 年度)

入札仕様書

電力広域的運営推進機関

1. 件名

容量市場制度にかかる諸外国の動向調査に関する業務委託（2023年度）

2. 背景・目的

2020年度より新たな電力制度として創設された容量市場は、これまで3回のオークションを実施し、初年度に実施したメインオークションでの落札電源の実需給が2024年度から開始されることとなっている。オークション結果を受けた課題や実需給断面で想定される課題について、継続的な制度検証の議論がなされているところであるが、容量市場開設5年程度を目途に、電力広域的運営推進機関（以下「広域機関」という。）において包括的な検証を行うこととしている。

さらに、今般、長期的な固定収入が得られる仕組みによって脱炭素電源の新規電源投資を促すための制度として、脱炭素電源オークション制度を容量市場の一部として導入し、今年度初めてオークションを実施することとなっているが、この仕組みも含めた、容量市場制度の継続的な検証の議論がなされていく予定である。

このため、日本における今後の容量市場関係の制度の検証の議論に資する知見獲得を目的として、欧米における関連制度の動向の調査を行う。

3. 業務内容

容量市場制度の検証の議論に資する知見を獲得するため、以下の業務を行う。

① 容量メカニズム導入国における概況調査

（目的に照らして対象国・地域を複数提案すること）

- ・容量メカニズムの約定価格・約定量動向・容量市場の導入効果(卸電力市場価格への影響など)
- ・落札電源の内訳推移（火力、再エネ、蓄電池、ディマンド・リスポンス等）
- ・その他、関連制度など、目的に照らして必要かつ有益と考えられる調査項目（調査目的及び委託期間に照らし、詳細調査すべき項目・地域等を複数提案。以下同様）

② 容量メカニズム非導入（または導入を検討中や廃止）国における概況調査

（目的に照らして対象国・地域を提案すること）

- ・容量メカニズムを導入していない、または導入を検討している背景や、廃止した背景
- ・容量メカニズムを導入していないことの影響（予備力確保や卸電力市場価格への影響など）
- ・廃止した場合は廃止前の容量市場の約定価格・約定量動向
- ・容量市場の導入に係る議論などの動向
- ・その他、関連制度など、目的に照らして必要かつ有益と考えられる調査項目（同上）

③ オークション業務、実需給取引業務、および制度自体の検証等の動向詳細調査

- ・容量市場制度の検証をおこなった内容とその理由
- ・容量市場制度の検証の効果
- ・容量市場を求める議論などの動向概要（例、英国REMA 等）
- ・複数年契約区分の約定動向
- ・指標価格（NetCONE）の算定方法、他市場収益の算定方法の調査
- ・目標調達量の算定方法の調査
- ・実需給期間業務の効率化の取り組み
- ・市場外供給力の組み込み
- ・その他、目的に照らして必要かつ有益と考えられる調査項目（同上）

- ④ 容量市場と関連性のある脱炭素化支援の概要調査および容量市場との関係性の調査
 - ・上記①から③の調査を行うにあたり、容量市場と関連が深い脱炭素化支援がある場合、容量市場と同支援との関連を含めた詳細調査
- ⑤ 各種調査項目について日本の容量市場との違いの要因分析・考察
 - ・複数の国と地域の調査を踏まえ日本の容量市場との違いを比較し、その要因を分析・考察すること（※比較対象とする市場の類型や、他市場制度および容量市場との関係性、各酷の電源構成・ネットワークの形状等を踏まえ複数提示し、分析・調査を行うこと）。
- ⑥ 現地調査計画策定およびアレンジメント
 - ・現地調査実施が有効な調査項目については現地調査を行うべく、現地調査計画を作成する。また、訪問箇所のアレンジメント、逐次通訳（電力・エネルギー分野の通訳経験者）の手配等の庶務関係業務を行う。（現地出張にかかる費用は委託先負担。但し、広域機関出張者の出張旅費を除く）

[留意事項]

- ・ 受託者は業務の実施にあたり、上記の目的を達成できる具体的調査・業務内容を検討の上、実施計画書を策定し本機関と合意した後、業務を開始すること。
- ・ 調査にあたっては、事実のみではなく、そこに至る背景や考え方も含め、現地でのヒアリングを含めた詳細かつ柔軟な調査を実施すること。
- ・ 本業務の目的を達成する上で有益と考えられる、調査の基本方針（各調査対象国の選定や調査の粒度に係る考え方などを含む）、調査スコープ・項目・訪問アプローチ（現地調査の期間、各地域の調査の深掘を行うレベル感等）を事前に明示すること。
- ・ 本業務委託では、以下について、調査・分析した結果を納品すること。なお、調査の実施に当たっては広域機関と十分な調整を行い、業務を実施すること。

4. 業務体制及び資格要件

- ・ 受託者は、本業務の目的および業務の場所等の状況を理解した上で、受託者にて最適な体制を構築すること。体制については、本業務の期間と規模、求められる専門性等を考慮し、提案書にて明らかにすること。
- ・ 組織および従事者については以下の要件を満たしていること。
 - ・ 組織として、海外関連制度の規制機関や事業者とのネットワークを有すること。国内・海外の容量市場の制度設計・業務設計の調査または支援の実績を有すること。
 - ・ 従事者については、国内容量市場の制度設計・業務設計を調査または支援した経験を有すること。海外の電気事業に関する調査・分析業務経験を有すること。また、本業務を行うにあたって必要とされる語学力を有すること。主任者にあたっては、本業務を遂行するにあたっての十分なマネジメント能力を有すること。

5. 納品について

調査結果は、PowerPointファイルとしてレポートを取り纏め納品すること。

各成果物の提出について、下表のスケジュールを目安とし、具体的な日程は広域機関と協議すること。

2023年12月	中間報告書、現地調査計画書
2024年2月	現地調査報告書
2024年3月	最終報告書

なお、本業務にて納品される成果物の著作権は広域機関に帰属するものとする。

6. 開始期日および完了期日（予定）

開始期日：2023年10月

完了期日：2024年 3月

7. その他

仕様書の変更について、契約期間内において、発注者が必要と認めるときは、本仕様及びその他の条件を変更することがある。変更する場合については、発注者及び受注者双方協議のうえ書面により変更の内容や必要な措置等を定めるものとする。

以 上